



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年 5月17日火曜日 第1659号

### ◇ 目 次 ◇

介護機関（居宅介護事業者）の指定.....	561
介護機関（居宅介護支援事業者）の指定.....	562
指定医師の所在地の変更.....	562
指定医師の辞退の届出.....	563
大規模小売店舗の廃止の届出.....	564
土地改良区役員の就退任の届出.....	564

土地改良区の定款変更の認可（4件）.....	564
公有水面埋立工事のしゅん功認可.....	565
開発行為に関する工事の完了.....	565

### 公 告

愛媛県立歯科技術専門学校入学試験の実施.....	565
--------------------------	-----

### 雑 報

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示.....	566
-----------------------------	-----

## 告 示

### ○愛媛県告示第1063号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
内子町	喜多郡内子町平岡甲168番地	内子町立小田歯科診療所	喜多郡内子町小田82番地	平成17年 1月 1日
医療法人大志会	八幡浜市古町一丁目 6番12号	グループホームうちこ園	喜多郡内子町内子3683番地	平成17年 3月14日
有限会社ファーストステップ	喜多郡内子町平岡甲433番地1	グループホームあおぞら	喜多郡内子町平岡甲1243番地1	平成17年 3月25日
有限会社モードハヤシ	今治市八町東五丁目 7番 5号	デイサービスたちばな	今治市北高下町三丁目 3番 18号	平成17年 4月19日
有限会社モードハヤシ	今治市八町東五丁目 7番 5号	福祉用具たちばな	今治市北高下町三丁目 3番 18号	平成17年 4月19日
有限会社ケアサポートゆずりは	宇和島市祝森甲3081番地47	ゆずりはデイサービス	宇和島市祝森甲3081番地47	平成17年 3月25日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市松柏乙1101番地	社協ヘルパーステーション八幡浜	八幡浜市松柏乙1101番地	平成17年 3月28日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市松柏乙1101番地	社協ヘルパーステーション保内	八幡浜市保内町宮内 1番耕地124番地 1	平成17年 3月28日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市松柏乙1101番地	社協訪問入浴サービス	八幡浜市松柏乙1101番地	平成17年 3月28日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市松柏乙1101番地	保内町デイサービスセンター	八幡浜市保内町宮内 1番耕地124番地 1	平成17年 3月28日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市松柏乙1101番地	湯島デイサービスセンター	八幡浜市五反田 1番耕地806番地	平成17年 3月28日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市松柏乙1101番地	湯島の里	八幡浜市五反田 1番耕地806番地	平成17年 3月28日

有限会社ファミリエ	大洲市徳森519番地11	デイサービス橙園	八幡浜市保内町宮内1番耕地583番1	平成17年3月28日
有限会社ファミリエ	大洲市徳森519番地11	グループホーム橙園	八幡浜市保内町宮内1番耕地583番1	平成17年3月28日
株式会社新風会	大洲市徳森字野田1477番地1	グループホーム星城	大洲市徳森字土肥1790番3	平成17年4月6日
有限会社土香里	伊予市大平字片山甲225番地1	グループホーム・土香里	伊予市大平字片山甲225番地1	平成17年4月20日
医療法人康仁会	四国中央市三島金子二丁目7番22号	グループホームさわらび	四国中央市三島金子2-2079-8	平成17年4月13日
医療法人慶尚会	四国中央市土居町蕪崎253-1	医療法人慶尚会恵康病院	四国中央市土居町蕪崎253-1	平成17年2月1日
医療法人慶尚会	四国中央市土居町蕪崎253-1	グループホームテレサ	四国中央市土居町蕪崎167番地	平成17年4月8日
有限会社シンシア	四国中央市金生町山田井4番地1	訪問介護事業所シンシア	四国中央市金生町山田井4番地1	平成17年3月11日
毛利武文	東温市北方甲2429番地1	さくら歯科	東温市北方甲2429番地1	平成17年4月1日

○愛媛県告示第1064号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成17年5月17日

愛媛県知事 加戸守行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
有限会社モードハヤシ	今治市八町東五丁目7番5号	居宅介護支援事業所たちばな	今治市北高下町三丁目3番18号	平成17年4月19日
社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会	八幡浜市松柏乙1101番地	社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	八幡浜市松柏乙1101番地	平成17年3月28日
八幡浜市	八幡浜市北浜一丁目1番1号	八幡浜市指定居宅介護支援事業所	八幡浜市保内町宮内1番耕地260番地	平成17年3月28日
有限会社ファミリエ	大洲市徳森519番地11	居宅介護支援事業所橙園	八幡浜市保内町宮内1番耕地583番1	平成17年3月28日
有限会社シンシア	四国中央市金生町山田井4番地1	居宅介護支援事業所シンシア	四国中央市金生町山田井4番地1	平成17年3月11日

○愛媛県告示第1065号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成17年5月17日

愛媛県知事 加戸守行

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
鄭光弘	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1番1号	医療法人慶尚会恵康病院	四国中央市土居町蕪崎253-1	平成17年2月1日

尾上 信二	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平1番耕地63番地	平成17年3月1日
宮本 佳人	"	"	財団法人積善会附属十全総合病院	新居浜市北新町1番5号	"
山崎 柳一	公立学校共済組合四国中央病院	四国中央市川之江町2233番地	クリニック山崎内科	四国中央市川之江町2978-1	平成17年4月1日
関井 浩義	喜多医師会病院	大洲市徳森森小鳥越2632-3	医療法人沖縄徳洲会宇和島徳洲会病院	宇和島市住吉町二丁目6番24号	"
角田 匠房	愛媛県立北宇和病院	北宇和郡鬼北町大字近永455番地	医療法人広仁会広瀬病院	八幡浜市昭和通1280番地9	"
高橋 真司	愛媛労災病院	新居浜市南小松原町13-27	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平1番耕地63番地	"
宮内 勇貴	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	市立大洲病院	大洲市西大洲甲570番地	"
岡山 英樹	喜多医師会病院	大洲市徳森森小鳥越2632-3	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	"
植田 聖也	西条市立周桑病院	西条市壬生川131番地	喜多医師会立内山病院	喜多郡内子町城廻275-1	"
甲谷 孝史	西予市立野村病院	西予市野村町野村9号53番地	町立吉田総合病院	北宇和郡吉田町大字北小路甲217	"
秋田 聡	市立大洲病院	大洲市西大洲甲570番地	愛媛県立南宇和病院	南宇和郡愛南町城辺甲2433-1	"

## ○愛媛県告示第1066号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。  
平成17年5月17日

愛媛県知事 加戸守行

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
視覚障害	眼科	愛媛労災病院	遠藤理恵	新居浜市南小松原町13-27	平成17年3月1日
聴覚・平衡・音声・言語又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	財団法人積善会附属十全総合病院	森敏裕	新居浜市北新町1番5号	平成17年3月3日
"	"	愛媛大学医学部附属病院	本多伸光	東温市志津川	平成17年3月31日
肢体不自由・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外科	社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院	中島亮太郎	西条市朔日市字榎ヶ坪269番地1	"
肢体不自由	整形外科	伊予病院	首藤貴	伊予市八倉906番地5	"
"	リハビリテーション科	公立学校共済組合四国中央病院	米津浩	四国中央市川之江町2233番地	"
聴覚・平衡・音声・言語機能障害	耳鼻咽喉科	"	佐藤孝宣	"	"
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	財団法人積善会附属十全総合病院	市川孝治	新居浜市北新町1番5号	平成17年4月1日
心臓・じん臓機能障害	循環器科	住友別子病院	植田次郎	新居浜市王子町3番1号	"
肢体不自由	整形外科	医療法人縹愛会石川病院	竹田治彦	四国中央市上分町732番地1	平成17年4月4日
"	"	"	鎌倉一億	"	"
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	"	白戸玲臣	"	"
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器機能障害	内科	愛媛労災病院	宮内嘉明	新居浜市南小松原町13-27	平成17年4月18日
"	"	"	三好久昭	"	"

肢体不自由・心臓・じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	外 科	"	原 田 昌 和	"	"
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器機能障害	小 児 科	"	伊地知 園 子	"	"
聴覚・平衡・音声・言語機能障害	耳鼻咽喉科	"	辻 田 達 朗	"	"
肢 体 不 自 由	整形外科	伊 予 病 院	相 原 敬	伊予市八倉906番地 5	平成 17年 4月30日

○愛媛県告示第1067号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする旨の届出があった。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	大規模小売店舗内の店舗面積の合計が基準面積以下となる日
ホームカーベントー今治店	今治市南鳥生町三丁目768-1	平成17年 4月22日

○愛媛県告示第1068号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大洲市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	大 野 新 策	大洲市阿蔵甲218番地 1
"	大 森 隆 雄	大洲市徳森2599番地の 2
"	吉 岡 猛	大洲市若宮622番地
"	松 田 吉 勝	大洲市田口甲2076番地
"	浅 野 十代明	大洲市平野町平地4165番地
"	大 谷 壽 昭	大洲市稲積10番地第 7
"	柿 原 國 臣	大洲市菅田町菅田甲2645番地
"	姫 地 利 光	大洲市菅田町宇津甲2440番地
"	山 下 勝 利	大洲市成能甲1180番地
"	崎 岡 富 夫	大洲市柳沢甲1882番地
"	山 中 誠	大洲市新谷甲915番地
"	安 岡 秀 峰	大洲市恋木甲732番地
"	樋 水 重 孝	大洲市春賀甲1765番地
"	後 藤 武 薫	大洲市八多喜町甲2178番地
"	池 田 幸 徳	大洲市上須戒甲1135番地の 2
"	三 保 禎 三	大洲市五郎甲1937番地第 2
監 事	岩 田 博 明	大洲市西大洲甲1082番地の 2
"	成 澤 長 治	大洲市菅田町大竹甲1252
"	都 築 賢	大洲市米津甲409番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	大 野 新 策	大洲市阿蔵甲218番地 1

"	大 森 隆 雄	大洲市徳森2599番地の 2
"	吉 岡 猛	大洲市若宮622番地
"	浅 野 十代明	大洲市平野町平地4165番地
"	大 谷 壽 昭	大洲市稲積10番地第 7
"	田 淵 保 男	大洲市菅田町宇津甲786番地 1
"	長 岡 嗣 義	大洲市菅田町菅田甲2244番地
"	大 下 孝 孜	大洲市蔵川甲4086番地
"	滝 内 千 工	大洲市柳沢甲563番地
"	祖母井 良 市	大洲市新谷甲606番地
"	安 岡 秀 峰	大洲市恋木甲732番地
"	窪 田 亀 一	大洲市春賀甲1200番地
"	祖母井 敏 範	大洲市八多喜町甲2639番地
"	池 田 幸 徳	大洲市上須戒甲1135番地の 2
"	榊 田 與 一	大洲市若宮363番地
"	小 泉 勝 明	大洲市八多喜町甲199番地 3
監 事	都 築 賢	大洲市米津甲409番地
"	岩 田 博 明	大洲市西大洲甲1082番地の 2
"	清 水 関 弘	大洲市北只481番地 3

○愛媛県告示第1069号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、道前平野土地改良区の定款の変更を認可した。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第1070号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、今治市朝倉村頓田川沿岸土地改良区（新名称・今治市頓田川土地改良区）の定款の変更を認可した。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第1071号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市和泉土地改良区の定款の変更を認可した。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第1072号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市馬木町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第1073号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、今治市において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成17年 5月17日

吉海港港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 加戸 守行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛媛県

松山市一番町四丁目 4番地 2

代表者 知事 加戸守行

松山市北持田町 122番地

2 埋立区域

(1) 位置

愛媛県今治市吉海町本庄 631番 1 から同 951番13に至

る地先公有水面

(2) 区域

次の1の地点と2の地点を直線で結んだ線及び2の地点と1の地点を結ぶ平成5年の秋分の満潮位（C・D・L・+3.35メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点（今治市吉海町本庄 492番 3内の国土地理院「津倉」四等三角点）は、北緯34度09分 18.1856秒、東経 133度01分 34.7364秒の地点

1の地点 基点から 114度00分00秒590.00メートルの地点

2の地点 1の地点から 132度30分00秒 78.00メートルの地点

(3) 面積

13,253.09平方メートル

3 埋立ての免許の年月日及び番号

平成6年 8月 3日 愛媛県指令 6港第 260号

4 しゅん功認可年月日

平成17年 5月17日

○愛媛県告示第1074号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加戸 守行

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
17松局建（開）第7号 平成17年 4月26日	伊予郡松前町大字筒井617番2及び617番4	松山市生石町649番地11 有限会社 不動産シスコ 代表取締役 藤 縄 武
17松局建（開）第8号 平成17年 4月27日	伊予郡松前町大字南黒田字畑田407番1、407番2、407番4及び408番	松山市北土居町419番地2 株式会社 上浮穴産業 代表取締役 西 岡 貞 夫
17松局建（開）第9号 平成17年 4月28日	東温市牛淵字横畑1126番2、1127番、1128番、1136番2、1138番、1139番、1140番、1141番、1147番6、1136番2地先農道、1136番2地先水路、1138番地先水路、1139番地先農道、1140番地先農道、1141番地先水路、1147番1地先水路及び1147番1地先農道	伊予郡松前町南黒田397番地 阿川総合建設株式会社 代表取締役 阿 部 久 雄

公 告

○公 告

愛媛県立歯科技術専門学校入学試験の実施について

愛媛県立歯科技術専門学校学則（昭和46年愛媛県規則第13号）第12条第1項の規定による平成18年度愛媛県立歯科技術専門学校入学試験を次のとおり実施する。

平成17年 5月17日

愛媛県知事 加戸 守行

1 入学試験の期日及び場所並びに募集人員等

科 別	期 日	場 所	修業年限	募集人員	受 験 資 格	卒業後の資格
歯科衛生 士科	(1) 推薦入学試験 平成17年 10月15日（土）  (2) 一般入学試験 平成18年 2月14日（火）	伊予郡砥部町高尾田 543番地 愛媛県立歯科技術専門学校	2年	40人（うち、推薦入学試験による募集人員は、20人程度）	高等学校卒業者（平成18年3月卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められた者。ただし、推薦入学試験を受ける場合にあっては、愛媛県内の高等学校を同月卒業見込みの者で、在学高等学校の校長の推薦を受けたものに限る。	歯科衛生士試験の受験資格が得られる。

歯科技工士科	(1) 推薦入学試験 平成17年 10月15日(土) (2) 一般入学試験 平成18年 2月14日(火)	同 上	2 年	20人(うち、推薦入学試験による募集人員は、10人程度)	同 上	歯科技工士試験の受験資格が得られる。
--------	---	-----	-----	------------------------------	-----	--------------------

2 提出書類等

- (1) 次の書類等を提出すること。
  - ア 入学願書(出願前3箇月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦5センチメートル横4センチメートルの写真をはること。)
  - イ 入学資格を証明する書類(卒業証明書、卒業見込証明書等)
  - ウ 最終出身校の成績証明書
  - エ 推薦入学試験を受ける場合にあっては、在学高等学校の校長の推薦書
- (2) 入学願書の用紙は、愛媛県立歯科技術専門学校へ請求すること(郵送を希望する場合は、200円分の郵便切手をはった角形2号(33.2センチメートル×24.0センチメートル)の返信用封筒を同封のこと。)
- (3) 入学願書の受付期間及び提出先
  - ア 受付期間
    - (ア) 推薦入学試験  
平成17年9月30日(金)から同年10月6日(木)まで
    - (イ) 一般入学試験  
平成18年1月10日(火)から同月27日(金)まで
    - (ウ) 郵送による場合は、一般入学試験及び推薦入学試験とも当該受付期間の締切日までの消印のあるものは、受け付ける。
  - イ 提出先  
伊予郡砥部町高尾田 543 番地  
(郵便番号 791 2101)  
愛媛県立歯科技術専門学校

3 合格発表

- (1) 推薦入学試験  
平成17年10月31日(月)に在学高等学校の校長を通じて、合否を本人あて通知する。
- (2) 一般入学試験  
平成18年2月28日(火)午前9時に愛媛県立歯科技術専門学校において合格者の受験番号を掲示するとともに、本人あて通知する。

4 その他

入学試験に関する詳細は、愛媛県立歯科技術専門学校に照会すること。

雑 報

○公 告

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示

理容師法(昭和22年法律第234号)第3条第1項及び美容師法(昭和32年法律第163号)第4条第1項の規定に基づき、第12回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施する。

平成17年5月17日

財団法人理容師美容師試験研修センター  
理事長 金田 一郎

1 試験期日

- (1) 美容師実技試験 平成17年7月25日(月)または、7月25日(月)から7月26日(火)(受験申込人数により受験日が二日間に及ぶことがある。)
- (2) 理容師実技試験 平成17年8月1日(月)
- (3) 理容師筆記試験、美容師筆記試験 平成17年9月4日

(日)

2 試験地

松山市

3 試験会場

- (1) 理容師実技試験

松山市小栗六丁目1番26号  
学校法人愛媛県美容専門学校

- (2) 美容師実技試験

松山市小栗六丁目1番26号  
学校法人愛媛県美容専門学校

- (3) 筆記試験

松山市桑原三丁目2番1号  
松山東雲女子大学 松山東雲短期大学

4 試験科目

- (1) 実技試験

ア 理容師実技試験

- (ア) 理容の基礎的技術

- a カットイング  
ミディアム分髪スタイルとする。
- b シェーピング  
ネックシェーピング、フェイスシェーピング及び顔面処置とする。
- c 整髪  
分髪線のある基本整髪とする。
- (イ) 理容を行う場合の衛生上の取扱い
- イ 美容師実技試験
- (ア) 美容の基礎的技術
- a 第1課題 ローラーカールセッティング
- (a) すべてローラーで巻くこと。
- (b) フロントはノーパートとし、左右シンメトリーに巻くこと。
- b 第2課題 カットイング  
グラデーションボブスタイルとする。
- (イ) 美容を行う場合の衛生上の取扱い
- ウ 実技課題の設定条件(試験時間、技術の条件、モデルウィッグの条件、器具・用具の条件)、受験者の留意事項及び持参用具等については、別途配布する「受験の手引」によること。
- (2) 筆記試験課目
- ア 関係法規・制度
- イ 衛生管理
- (ア) 公衆衛生・環境衛生
- (イ) 感染症
- (ウ) 衛生管理技術
- ウ 理容保健又は美容保健
- (ア) 人体の構造及び機能
- (イ) 皮膚科学
- エ 理容の物理・化学又は美容の物理・化学
- オ 理容理論又は美容理論
- 5 試験の一部免除
- (1) 理容師国家試験  
第11回筆記試験又は実技試験に合格した者については、理容師法施行規則第13条の規定に基づき、その申請により、第12回筆記試験又は実技試験は、その合格した試験が免除される。
- (2) 美容師国家試験  
第11回筆記試験又は実技試験に合格した者については、美容師法施行規則第13条の規定に基づき、その申請により、第12回筆記試験又は実技試験は、その合格した試験が免除される。
- 6 受験資格
- (1) 理容師国家試験
- ア 理容師法(昭和22年法律第234号)第3条第3項に定める者
- イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第3条に定める者
- ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第5条第1項に定める者
- (2) 美容師国家試験
- ア 美容師法(昭和32年法律第163号)第4条第3項に定める者
- イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第3条に定める者
- ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律(平成7年法律第109号)附則第5条第1項に定める者
- 7 受験の手続
- 試験を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出すること。
- (1) すべての受験者が提出する書類等
- ア 受験願書
- イ 写真(提出の日前6か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の縦5センチメートル、横4センチメートルのものに、裏面に撮影年月日及び氏名を記入すること)。
- ウ 受験手数料払込金受領証(受験願書裏面の所定の箇所へ貼り付けること)。
- エ 受験票(表面に氏名、現住所、受験地を記入したもの)。
- オ 受験願書提出後に氏名を変更した者は戸籍謄本又は抄本
- (2) 6の(1)のア、ウ又は6の(2)のア、ウに該当する者が提出する書類
- 次のいずれかの書類を提出すること。
- ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設、美容師養成施設の卒業証明書、又は卒業見込証明書
- なお、卒業見込証明書を提出した者については、平成17年9月16日(金)午後4時までに卒業証明書を提出することとし、期日までに提出がされなかった場合は、受験資格を満たさなかった者として、当該試験は無効とする。
- イ 第11回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書
- (3) 6の(1)のイ又は6の(2)のイに該当する者が提出する書類
- ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設、美容師養成施設の卒業証明書、又は第11回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書
- イ 理容所・美容所の開設者の実地習練証明書、又は第11回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書
- (4) 試験の免除を受ける者が提出する書類
- 第11回理容師国家試験、美容師国家試験の筆記試験合格証明書又は実技試験合格証明書
- 8 受験に関する書類の提出期間及び提出先
- (1) 提出期間
- 平成17年6月13日(月)から平成17年6月17日(金)までの午前10時から午後4時まで
- (この期間内で財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部が別に受付の場所および時間を指定する場合があるので、書類の提出先の同試験研修センター愛媛県支部へ確認すること。)
- (2) 提出先
- 〒790 0065 松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部

(3) 提出方法

受験に関する書類は原則として持参するものとする。  
ただし、郵送する場合は「理容師国家試験受験願書」  
又は「美容師国家試験受験願書」と書いて、書留郵便で  
送付すること。

この場合、平成17年6月17日(金)までの消印のある  
ものに限り受け付ける。

(4) 受験に関する書類は、受付後は返却しない。

(5) 受験に関する書類の受付後は、受験希望地の変更は認めない。

(6) 受験に関する書類の提出後に、氏名又は現住所に変更  
を生じたときは、受験に関する書類を提出した財団法人  
理容師美容師試験研修センター愛媛県支部へ直接申し出  
ること。

9 受験手数料

実技試験を受験する場合の受験手数料13,000円、筆記試  
験を受験する場合の受験手数料9,600円は、銀行振込又は  
郵便振替(財団法人理容師美容師試験研修センター所定の  
払込用紙を用いる場合に限る)により納付すること。

この場合において、銀行振込等に要する手数料は受験者  
の負担とする。

10 受験票の交付

(1) 受験に関する書類を持参した場合は、書類の受付の際  
に交付する。

(2) 受験に関する書類を郵送した場合は、財団法人理容師  
美容師試験研修センター愛媛県支部から受験者あてに受  
験票に記載された現住所へ直接送付する。

11 合格者の発表

合格者の発表は、平成17年9月30日(金)午前9時に厚  
生労働省及び財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛  
県支部に受験番号を掲示する。なお、受験者全員に試験結  
果通知書を送付し、合格者には合格証書を併せて送付する  
。

12 受験の手引等の配布

(1) 受験の手引、願書用紙、写真台紙及び払込用紙等を請  
求しようとする者は、財団法人理容師美容師試験研修セ  
ンター愛媛県支部まで申し出ること。

配布の期間は、平成17年5月16日(月)から平成17年  
6月10日(金)までの期間の午前9時から午後5時まで  
とする。ただし、この期間の土曜日、日曜日は除く。

なお、郵送を希望する者は、住所、氏名及び郵便番号  
を記載した返信用封筒(封筒の大きさは角型2号、縦3  
32ミリメートル、横240ミリメートル)に240円の郵便  
切手を貼り付けたものと希望する受験の手引の種類を添  
えて配布の期間内に上記支部まで申し出ること。

(2) その他の受験に関する書類の常置場所

松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

愛媛県理容生活衛生同業組合

松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

愛媛県美容業生活衛生同業組合

新居浜市若水町二丁目3番44号

社団法人東予理容美容専門学校

松山市小栗六丁目1番26号

愛媛県美容専門学校

松山市馬木町12番地

愛媛県立松山聾学校

宇和島市妙典寺前乙576番地

社団法人宇和島美容学校

13 その他詳細についての問い合わせ先

〒790 0065 松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部

電話 (089)924 0804